

令和 3 年 1 0 月 6 日
地域振興部区民協働推進担当

協働事業提案制度のあり方及び中間支援組織の検討について

江東区における協働を推進するために、今後、協働事業提案制度のあり方及び市民活動団体等（以下「団体等」という。）と行政の仲介役となる中間支援組織の整備について検討を進めていく。

1 協働事業提案制度について

(1) 現状

- ・平成 22 年度の事業開始後、団体等から公募した協働事業の提案から例年 1 ～ 3 件を採択し翌年度事業を実施している。（令和 2 年度は公募中止）
- ・4 月に団体向け説明会を開催し、6 月中旬に提案書等の提出を受けて一次審査、二次審査を行い、9 月に採択する事業を決定している。

(2) 課題

- ・団体等は、短期間で事業提案に向けた計画書等を作成するため、協働すべき区職員と事業内容について事前に協議・相談する機会が十分に確保できず団体等の発想や試算による事業内容となる傾向がみられる。
- ・近年は、団体等からの提案数が減少傾向にあるとともに、提案内容が協働事業の大きな目的である、区と団体等との協働により地域課題を解決するという視点が不足している提案が散見されている。

こうしたことから、今後、団体等と区双方にとって、協働事業が有意義なものとなるような仕組み作りへの見直しが必要となる。

2 中間支援組織の整備について

(1) 現状

- ・平成 22 年 3 月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」において、市民団体間の連携を強化し、ネットワークを構築するためには、活動拠点や団体間の連携をコーディネートする中間支援組織の整備について検討する必要があるとしている。
- ・以降、「江東区協働推進検討委員会」におけるあり方検討をはじめ、検討の機会を設けて、中間支援組織の機能や役割等について議論されてきたところである。

(2) 今後の検討内容

今後は、これまでの議論や検討のまとめ等を踏まえ、整備に向けてさらなる検討を進める中で、整備場所や運営主体・役割・区や地域団体との連携等具体的な事項について明確化していくとともに、必要な経費等の試算も行っていく。

3 検討体制

- (1) 「江東区協働推進検討委員会」(庁内組織)
- (2) 「江東区区民協働推進会議」(有識者、団体代表、公募区民)

4 今後のスケジュール

- (1) 令和3年9月～令和4年9月
 - ・「江東区協働推進検討委員会」 4回程度開催
 - ・「江東区区民協働推進会議」 4回程度開催
- (2) 令和4年10月(予定)
 - ・協働事業提案制度の見直し案まとめ
 - ・中間支援組織開設案まとめ
- (3) 令和5年4月(予定)
 - ・新たな協働事業提案制度の開始
 - ・中間支援組織開設